

第2回史跡十五郎穴横穴群及び虎塚古墳保存活用計画策定委員会

議事録

日時：令和8年7月9日（木）14：00～15：30

場所：ワークプラザ勝田 2階 研修室2

出席者（敬称略）

■委員

池上 悟	立正大学名誉教授
犬塚 将英	東京文化財研究所保存科学研究センター長
田中 裕（委員長）	茨城大学人文社会科学部教授
谷口 陽子	筑波大学人文社会系歴史・人類学専攻教授
矢島 國雄（副委員長）	明治大学名誉教授
西野 幸夫	地域住民
（欠席）井坂 健一	ひたちなか市観光協会専務理事兼事務局長
（欠席）若狭 徹	明治大学文学部専任教授

■オブザーバー

栗原 悠	茨城県教育庁総務企画部文化課
坂井 元気	道路管理課 主任
小室 理恵	農政課 係長
黒沢 俊彦	観光振興課 主幹

■事務局

箱崎 勝子	教育委員会事務局教育部長
川崎 誠司	教育委員会事務局参事兼教育政策課長
風間 剛	教育委員会事務局教育政策課長補佐
鈴木 正幸	教育委員会事務局教育政策課文化財室長
栗田 昌幸	教育委員会事務局教育政策課文化財室主査
川上 千昭	教育委員会事務局教育政策課文化財室主事
稲田 健一	公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 文化課文化財調査事務所長
田中 美零	公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 文化課文化財調査事務所主事

議事内容

1 開会

鈴木室長が第2回史跡十五郎穴横穴群及び虎塚古墳保存活用計画策定委員会の開催を宣言し、会議の公開規定に基づく運営について説明した。

2 部長あいさつ

第1回の会議で、委員の就任を引き受けていただいたことと、計画内容について活発な議論をしていただいたことへの感謝の報告があった。また、今回は新たな章に関する提案をさせていただき、それぞれの専門や、経験から、忌憚のない意見を賜りたいというあいさつがあった。

3 事務局とオブザーバーの異動による紹介

4 委員長あいさつ

・田中委員長

非常にタイトな日程で保存活用計画を策定しなければならないということで、委員の皆さんや関係機関のご尽力を得て、結論を出していきたいというあいさつがあった。

5 連絡事項等

鈴木室長より、計画策定スケジュールの修正の説明をした。

会議の公開の説明と、傍聴者なしの報告をした。

6 協議事項

※以下、○は委員、●は事務局の発言を示す（敬称略）

ア) 第3章 遺跡の概要

●（稲田）内容については、事前に田中委員長や谷口委員からご指導をいただいた。そのことが今回の原稿には反映できていないが、それを踏まえて内容について説明をした。

第3章の第1節の指定に至る経緯に関しては、虎塚古墳と十五郎穴横穴群と2つに分けて書いている。虎塚古墳に関しては、田中委員長からご指摘をいただいたように、昭和48年の第一調査から始まっているので、調査に至る経緯など調査前の説明を今後加えることとする。

第2節の指定に至るまでの調査成果では、虎塚古墳については1981年に市が発行した『虎塚古墳保存整備報告書』を参考に記載した。十五郎穴横穴群については、2016年に国指定の根拠となった『十五郎穴横穴墓群』の報告書を参考にまとめた。十五郎穴横穴群の内容については、谷口委員からご指摘いただいたように、平成19年からの調査概要となっているので、虎塚古墳の内容と同じように支群ごとの説明や昭和50年代の明治大学と行った指洪支群の調査成果など、第4章の本質的価値の根拠になり得る内容に変更していくこととしたい。

第3節の指定の状況については、他の保存活用計画の報告書を参考に作成した。

○（谷口）第3章が第4章の史跡の本質的価値とか、構成要素を理解するための章であるにもかかわらず、報告書的であって細かすぎると思う。発掘調査の経緯や研究成果の説明はきっちりと並べられているけれど、その後の第4章の本質的な価値の説明にはつながっていないのではないか。保存活用計画というのは、第4章から第9章までがすごく大事で、どんなふうに保存管理していくか、整備するのか、どういう体制でいくのかということを説明するための章が第4章の本質的価値で大事な部分である。その前段の第3章の部分がかなり報告書的な内容で学術的な方に寄ってしまっているの、そこはもう少しスリム化していいのかなと思う。

第4章についても、修正案が配られたが、2つの史跡の価値についてももう少し 攻めたものでもよいのではないかなと思う。具体的にはこの地が対蝦夷政策において北との関係ですごく政治的にも重要な場所だった、拠点だったなどといった歴史的価値を入れ込んでもよいのではないだろうか。

○（田中）保存活用計画では、第4章の本質的価値が非常に重要で、第3章はその史跡的価値が分かるように情報を出す章と理解をしている。当然、第1章と第2章に入れ込む内容もあるので、その際は前に戻って書き直すということにもなる。第3章に関しては、非常に細かく、報告書であるというのは指摘のとおりだが、それ自体よりも、第4章との関係性を持たせることが大事だということである。

また、谷口委員も指摘していたように、例えば 3-1 ページの指定にいたる経緯は十五郎穴横穴群に対して虎塚古墳の文章量が少な過ぎで、政治的に意味を持つ計画書になるから、やはり文章量も大事だと思う。先ほど説明があったように、虎塚古墳の調査までの経緯をしっかりと入れて、さらに明治大学の犬塚先生との関わりや、高松塚古墳の発見との関わりもあったと思うので、それらの経緯も書くべきだと思う。特別史跡の高松塚古墳と同じような保存施設を作っていくというところでも、つながっていくわけなので、そのあたりをぜひ盛り込んで欲しい。

さらに、史跡の本質的価値に関わってその前に出しておく情報として、今回難しいのが虎塚古墳と十五郎穴横穴群の2つの史跡について、同時に計画をつくるという私もこれまでにないはじめての経験で、それには理由が必要だと思う。価値の書き方にもよるが、その次の第2節の指定に至るまでの調査成果というものがあって、その後としてこの調査というような項目も来るが、通常だと1つの史跡なので経緯は1つだが、今回はプラス十五郎穴横穴群なので、指定の時期が違うものなので項目の作り方を工夫する必要があるだろう。

虎塚古墳については、指定される経緯も非常に大切だし、指定されて以降の保存のための調査もあるし、保存されてくる経緯でこれまでの取り組みとか、工夫とか、そういった部分が必要だと思う。私はこの50年、高松塚古墳は非常に状態が悪くなってしまったという中で、虎塚古墳は50年経っても残っているという価値やこれを守ってきた経緯というのを書いてほしい。これは指定された時よりも遥かに価値が高くなっているの、その価値を入れていただきたい。

○（池上）文章の中で、対蝦夷政策について触れているが、その経緯が抜けている。横穴墓や装飾古墳は西暦600年くらいにこの辺りから仙台周辺まで分布するので、その事をふまえて史跡の位置付けを変えた方がよい。また、3-15にある初現期の横穴墓については、初現期の横穴墓の構造ではないものも入っているので、各支群の横穴墓の玄室形態とした方がよい。

虎塚古墳の遺物の掻き出しがあるが、これは1回だけではなく、鉄鍬の時期から複数あると思う。用語の問題では、羨道という表記が使われているが、虎塚古墳の石室構造では羨道は存在しない。十五郎穴横穴群については、虎塚古墳と一体としての説明が欲しい。福島県白河市の笹内横穴墓群など同じ様

な例があるので、虎塚古墳の出現原因がどこにあるのか、笠谷古墳群との関係等を考慮して見直してほしい。

- （犬塚）第3章と第4章をみると、第3章で書かれている内容と第4章で書かれている内容が似ていて、第4章が第3章の要約的な感じになっているような気がした。第4章が非常に重要な要素ということであれば、第3章ではそれにつながるような材料になるような内容になるといい。
- （矢島）田中委員長や谷口委員などの指摘のあったところは、検討をよろしくお願いしたい。虎塚古墳と高松塚古墳の関係で言うと、高松塚古墳の保存の具体策を検討する上で、未開口石室のデータがなかった。そこで、当時の東京文化財研究所が、大塚先生に働きかけて、未開封の石室を掘る機会があったら、ぜひ環境調査をさせてくれという申し入れがあって、この虎塚古墳を掘った時に、未開口であるということがわかったので、東京文化財研究所に協力を依頼して、日本で初めて未開口の石室内部の環境調査を実施した。虎塚古墳に壁画があるという予測があったわけでは必ずしもなかったが壁画が見つかって、それを保存しなければならないという条件がついたのは、その後のことになる。その辺の経緯を含めて、そのことが結果的に虎塚古墳の壁画を保存していく上で、非常に重要な基礎データを得ることができ、同時に高松塚古墳の保存を考える上でも、非常に重要なデータを虎塚古墳から提供したという、そのことは第一次調査直後の問題としてぜひ書いてもらいたい。

それから、もう1つは墳丘の保水条件を整えるために、墳丘の積み直しを二度ほどしているはず。また、東京文化財研究所に協力をいただいて継続的にデータを取り続けて、そのデータをもとにして現在の保存躯体の設計が行われた。それから、その保存躯体ができた後も、今日に至るまで、継続的に必要な計測を継続している。そして、科学研究費で私が実施した劣化についての調査も実施しているので、触れておいてもらいたい。

十五郎穴横穴群についても、それほど大規模な保存に関する調査を行っているわけではないが、横穴墓の中の環境条件などについて東京文化財研究所に協力していただいて、何度か指洪支群で継続した調査をしているので、そのことについても短いもので構わないので、触れておいて欲しい。

- （谷口）第4章のところは、ピンポイントでこの史跡の価値を端的に語る場所だと思う。一番重要なのは、虎塚古墳が、矢島先生が言うように50年以上公開活用をして、日本において現地保存ができてい唯一の事例であるということは、価値として非常に重要な書くべきものである。また、十五郎穴横穴群が高塚である虎塚古墳と同時に存在するということが重要で、古墳があって、その下に横穴墓があるということも関係性を示せるすごく重要な事例であるということ。開発があまりされていなくて、当時の谷であるとか、舌状台地の状況がまだ残っていて、それがうまく保護されているということも重要である。東日本最大級の横穴墓群であるということや、正倉院と類似する遺物が出土しているとか、虎塚古墳と十五郎穴横穴群両方の価値を誰にもわかるような短い文章で書いていただきたい。
- （田中）第三章が長くなるかもしれないけれども、一度取り込むべき内容は入れていただいて、第1章や第2章に回せる内容はそちらに書くといった整理をするのもよいかなと思う。もう1つ、虎塚古墳と十五郎穴横穴群が一緒にあるってということがよくわかるという内容を、どこかで出す必要がある。これについては前の章との兼ね合いを見ながら、検討したい。第3章がいいかなと思うが、そのあたりは第1章や第2章も見ながら、虎塚古墳と十五郎穴横穴群が一緒にあるということがベースになった計画として、今後の話になるが、計画範囲を明示する図面を作成することになる。これが重要な図になるので、それを作成するときに合わせて、文章も調整することになる。

- （矢島）田中委員長が指摘された通りですが、史跡の概要のところ、第4章（9）で触れている内容がない。つまり、虎塚古墳だけではなくて虎塚古墳群と、横穴墓の関係、あるいは笠谷古墳群との関係がないので、第3章でそんなに長く必要ではないと思うが、第4章（9）の前振りとして、やはり必要だと思う。基本的な事実記載として、こういうものがあって、これらの時期が重なるというところが前に置かれる必要があると思う。
- （田中）史跡の中だけで成り立っているわけではないので、虎塚古墳群も入れた図面を出して、笠谷古墳群も計画範囲にどう入れるのかという問題を考える必要があるが、それもやっぱり事実記載がないと計画に入れられないので、記載は必要である。その中で文化財としての位置づけを明示して史跡の価値はこうであると、誰が読んでもわかるよう第4章に書く必要があり、そこへつなげていくための情報を第3章に盛り込むことが必要である。
- （田中）第4章の議論に入る前に、これまで議論した第1章や第2章、または目次案などの資料を会議の際に用意していただきたい。その資料があることで、この内容はここに差し入れる、といった議論ができる。そのための準備をお願いする。

イ）第4章 遺跡の本質的価値

- （稲田）第4章についても、事前に田中委員長と谷口委員からご意見をいただいて、取り急ぎ、項目の題名だけであるが修正案を提示した。先ほどから第3章の議論の中でも指摘があったように、第4章の本質的価値が決まらなないと、その根拠となるのが第3章ということになるので、ここでは委員の皆さんから本質的価値について意見や提案をいただき、それを踏まえて第3章も変更していくことにしたい。
本日提示した修正案では、事前の指摘のとおり、虎塚古墳の価値、十五郎穴横穴群の価値、そして虎塚古墳と十五郎穴横穴群の一体としての価値と節を分けて作成した。
第2節の副次的価値は、実は自分自身よく理解できないなかで、他市の例を参考に案を提示したが、茨城県文化課の栗原氏より事前に指摘をされているので、この点は後で指導をいただきたい。
第3節の構成要素の特定は、大洗町の例を参考に記述した。この中で表の項目はまだまだ足りないものがあるので、指摘をいただきたい。
- （田中）今回は、初めて2つの遺跡の計画を一緒に作るということなので、1つの考え方としては、虎塚古墳の本質的価値をまず提示して、次に十五郎穴横穴群についての本質的価値を、そして一体的な価値というものを語るのがよいのではないかと事前に指摘した。また、もう1つ指摘したことは、本質的価値というものはその項目を一般市民が見て、一目見てわかるような言い方で書かれるものと私は理解しているので、そのように修正して欲しい。
虎塚古墳に関しては、谷口委員が指摘したように、50年以上現地保存と公開に成功している史跡なので、そのことについては必須の項目だと思う。
十五郎穴横穴群については、谷の地形といった景観を残していることも項目の一つとしてほしい。高速道路のひたちなかインターの直前に見えるあの素晴らしい景観が見えることが重要で、それがわかるような文章にしてほしい。
また、遺構だけでなく遺物についても項目が必要である。
- （谷口）史跡を取り巻く環境として、例えば「古代の景観が残る」といったすこし大袈裟ではあるが、そういう戦略的な書き方も必要だろう。なぜかという、この後の章で指定区域であるとか、活用の話

が出てくるときに、どうしてその場所を保全しなければいけないのかの説明になっていくための基礎になる。崖があって、谷があって、古墳があって、海もあって残っているというようなことを、ここで価値として示しておくことで、次の章で戦略的な意味でも必要になってくる。

- （池上）先ほども言ったように、前方後円墳と横穴墓が一体的にあることが重要である。
- （田中）この点は強調して、箇条書きでも構わないので、加えてほしい。
- （池上）県内の横穴墓の集成など、項目の根拠がないものが多いのでその点は加筆が必要である。
- （犬塚）景観の話で、樹木もその構成要素であって、十五郎穴横穴群を保存するという意味で、たとえば直射日光を避けるというような効果があって、第4章では重要ではないかもしれないが、今後の章では重要な要素になってくると思う。
- （谷口）細かいことだが、虎塚古墳の赤色顔料について、鉄バクテリアからつくられていることをアピールして欲しい。
- （田中）文様自体の評価があってもよいと思う。その中に顔料についての内容をふくめるという書き方もある。
- （谷口）虎塚古墳の場合には、赤色顔料で文様を書く時にモルタルを塗ったということが判明しているすごく貴重な事例である。
- （矢島）九州の装飾古墳というのは基本的に下塗りが無い。石室の壁面に直に描いている。高松塚古墳は、漆喰を塗って描いている。虎塚古墳は漆喰ではないけれど、凝灰岩の上にモルタル状のものを下塗りして、その上に文様を描いている。文様自体は九州と似ているけれども、下塗りは九州とはある意味で本質的に違うというところがあるということが、大事なポイントの一つだと思う。このこともきちんと書いてほしい。

それから、修正案の十五郎穴横穴群のところで「横穴墓を知る上で貴重な史跡」とあるが、これは表題ではなく、結論だと思うので、工夫をお願いしたい。

- （田中）前方後円墳と横穴墓、後背墳丘については、これらがすべて残っていて見学することができるという点も重要だと思う。
- （田中）本質的価値については、その後の第6章や第7章を作っていくときにも修正がはいると思うので、議論できるような状態になって、もう一度、議論したいと思う。
- （田中）次に副次的価値について議論したいが、茨城県文化課の意見をお願いしたい。
- （栗原）副次的価値については、何について書くのか少し分かりづらい所である。何を書くかは、具体的には第3節の構成要素の設定というところにつなげる意味合いがある。例えば、表4-1の史跡の範囲の中の構成要素で、本質的価値とそれ以外の諸要素があると思うが、この表の中で言うと、Bのところを触れていくような考え方である。今後、その後ろの章で整備であるとか、保存であるとか、具体的に進めていくと思うけれども、そこで守っていかなければならない実際にその現場に存在するものとなる。例えば、遺物であるとか、史跡の範囲内にある説明板とか、「もの」について触れてほしい。具体的には、修正案で挙げられている十五郎穴横穴群の近現代の遺構はこれにあたる。
- （谷口）常陸大宮市の史跡の泉坂下遺跡は弥生時代の遺跡だが、副次的価値としては縄文時代晩期の遺構も存在するので、それを書いている。
- （田中）実際に守るべき「もの」を書けばよいと思う。史跡の位置関係も書いてもよいのではないかな。例えば、史跡の馬渡埴輪製作遺跡との位置関係も入れてよいのではないかな。十五郎穴横穴群では、旧県

指定範囲の石切場としての歴史は入れるべきものである。それを書くことによって、将来それも残していくものと捉えることができるようになる。

- （池上）墓と対応する集落の内容が抜けている。
- （田中）他の保存活用計画でも、埋蔵文化財の位置について広めの範囲を書いているので、前の章でもよいから、その点も含めた方がよい。
- （矢島）十五郎穴横穴群については、いろんな形で使われていたということは事実としてあるわけで、それをどのように組み込むかはちょっと工夫が必要だと思う。
- （田中）構成要素の特定については、今後の章を検討していく中で加えるものがあるので、今後修正しながら作成していくこととしたい。

ウ) その他

- （田中）今後の検討を進めていく中で、計画範囲を明確に出してほしい。特に追加指定が問われるときに必要となる。例えば、戦略的に調査をして、十五郎穴横穴群の横穴墓が造られている岩盤をどこまで保存していくのかとか、景観として残していく範囲もある。さらに、馬渡埴輪製作遺跡との位置関係も今後検討が必要となる。なので、しっかりと市の中でゾーン分けというものを作ってもらいたい。ゾーン分けでは、絶対守らなければならない範囲や、ふんわりと守る範囲、さらに例えば標識とかを建て、人が来やすいように整備したいというような場合は、都市計画に関わる範囲とかもおそらく出てくる。活用を考える場合には、当然ながら、学校とか、都市計画とか、道路とか、市の中でよく話し合いをしていただきたい。
- （谷口）虎塚古墳の周辺の第2号墳から第6号墳は民有地か。
- （稲田）第2号墳は現在「後背墳丘」となったため欠番となっている。第3号墳から第6号墳は民有地となっている。
- （谷口）これら古墳群についても、どこまでの範囲に入れるのかよく検討してほしい。
- （田中）笠谷古墳群もあるので、しっかり考えてほしい。
- （谷口）虎塚古墳群、笠谷古墳群、十五郎穴横穴群と、立体的に横方向も縦方向もあるというのが、本質的価値の一番のコアだと思う。そこには勿論景観も含まれ、遺跡の性格上、海まで見通せる景観も重要となってくる。
- （西野）この地に生まれて、十五郎穴横穴群は子供の頃から遊び場でもあったので、今回の会議で遺跡の素晴らしさを知ることができて感動した。
- （鈴木）次回第3回の委員会は、12月を予定したい。後日調整を行う。
- （稲田）次回では保存に関わる内容であるので、矢島副委員長のご案内で、現地見学を行ってから会議としたい。

以上